

学習療法の取り組みについて

平成 26 年 11 月から開始しました「学習療法」ですが、現在、きもべつ喜らめきの郷で 14 名、るすつ銀河の杜で 3 名の方が取り組まれており、平成 28 年 1 月からはるすつ銀河の杜デイサービスセンターにおいても「学習療法」を導入し 7 名の方からの希望を受け付け、開始した状況です。

喜らめき銀河タイムス

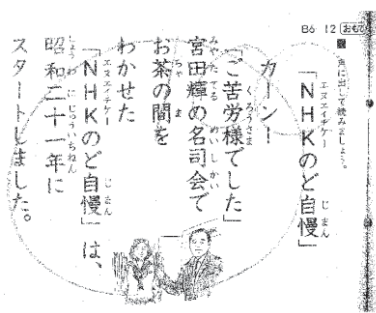
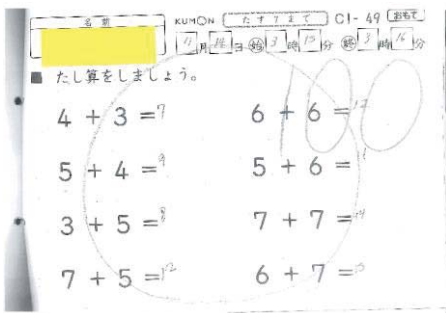


学習療法に実際に取り組む前には、学習療法センターから職員を招き、全職員が講習を受講します。



毎回、学習を始める前に、簡単な読み書きをすることで、人間の脳がどのように変化するかを、わかりやすく説明してから始めます。

社会福祉法人 溪仁会 経営理念
一、安心・安全
二、信頼・満足
三、地域に貢献



実際に学習療法に取り組まれている方の、実践の記録です。簡単な読み書きから開始します。

「学習療法」の効果の範囲は広く、学習者（ご利用者様本人）、スタッフ、施設に対し様々な変化をもたらすと言われていています。目と目を合わせたコミュニケーションをとることで笑顔を引き出し、認知機能検査でも、改善が確認できたケースもあります。認知機能の改善だけが目的ではありませんが、コミュニケーションを通して、良い変化が現れた時は、やはりうれしい気持ちになります。施設にもパンフレットをご用意していますので、ご興味のある方は生活相談員までお声かけください。

喜らめきの郷：0136-33-2711 銀河の杜：0136-46-2811

留寿都高校の皆さんからプリザーブドフラワーを頂きました！！



マイナンバーの取り扱いについて

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。こうした法律で定められた目的以外におやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。平成28年1月より、介護認定更新の手続き等各種申請の際に、原則としてマイナンバーの個人番号記入が必要となります。必要時にご家族様へご連絡させていただきますので、ご自宅で保管管理して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、施設に届いております、マイナンバー（通知カード）につきましては、厳重に管理しておりますが、順次、ご家族様へ返却する予定ですので、再度の連絡まで今しばらくお待ちください。